

住 宅 用 家 屋 証 明 書

租税特別措置法施行令	(イ) 第41条	特定認定長期優良住宅及び 認定低炭素住宅以外 (a) 新築されたもの (b) 建築後使用されたことのないもの 特定認定長期優良住宅 (c) 新築されたもの (d) 建築後使用されたことのないもの 認定低炭素住宅 (e) 新築されたもの (f) 建築後使用されたことのないもの	
	(ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)	(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた 家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの (b) (a)以外	
に次の建物が該当するものであることを証明します。			
(取得者) 所有者	住 所		
	氏 名		
家 屋	所 在	寒川町	
	建 築 年 月 日	年	月 日
	取 得 年 月 日	年	月 日

年 月 日

寒 川 町 長